



「人が手掛けないことこそやる」 作：峯 愛実

誰もやらない挑戦を楽しむ勇気を、山登りに重ねて描きました。当社の原点から未来へ、製品で人々の暮らしを豊かにし、必要とされ続ける挑戦を表現しています。

# 第79回定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月12日（金曜日）午前10時  
※受付開始は、午前9時15分です

## 開催場所

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地  
当社本店  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

## 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

証券コード：6995

**株式会社 東海理化**

(登記社名 株式会社東海理化電機製作所)

# 株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、本年4月20日に公表のとおり、過年度の退職給付にかかわる税効果会計の処理に誤りが判明したことに伴い、所要の確認および訂正を行うべく、当期の決算発表を予定より延期して実施することとなりました。株主の皆様をはじめ、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

さて、当社は、昨年5月に「中期経営計画TRV2030」を策定しました。足元では、先が見通しにくい状況が続いていますが、インドでの事業拡大やTRX（東海理化版デジタルトランスフォーメーション）による生産性の向上などで、売上高7千億円、営業利益率7%を目指すとともに、社内の意識革命と考動革新を進め、株主の皆様へ安定的な還元ができるように努めてまいります。

その成長戦略の基盤となる人的資本経営の取り組みとして2025年11月に新体育館・社員寮を竣工しました。体育館については、一般開放や災害時の避難所としても活用することで地域とのつながりをより一層深めてまいります。社員寮については、「社員を守り、育み、創る社員寮」をコンセプトに、居住環境の良さをアピールするとともに社員同士の交流を促進し、人材の確保や育成に役立てることを狙いとしています。

## ご参考 業績ハイライト

売上高

6,447億円

営業利益

356億円

経常利益

437億円

また、車いすテニス男子シングルスで生涯ゴールドスラムを達成した当社所属の小田凱人（おだときと）選手の活躍などを通じ、当社の「挑戦する企業文化」を社会に発信するとともに、社員のモチベーション向上につなげてきました。変化の激しい時代だからこそ、私たちは「人が手掛けないことこそやる」という創業者精神に立ち返り、新たな価値創造に挑戦し続けます。

今後も、株主の皆様から期待され、かつ応援していただける、持続的な企業であり続けられるよう尽力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

二之夕裕美

親会社株主に帰属する  
当期純利益

294億円

1株当たり  
当期純利益

346.32円



証券コード：6995  
2026年5月27日

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地  
株式会社東海理化電機製作所  
代表取締役社長 二之夕 裕美

## 株主各位

### 第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tokai-rika.co.jp/investors/soukai.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6995/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスして、銘柄名（東海理化電機製作所）または証券コード（6995）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます、2026年6月11日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 1.日 時 2026年6月12日（金曜日）午前10時
- 2.場 所 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 当社本店  
(末尾の株主総会会場ご案内函をご参照ください。)
- 3.目的事項
- 報告事項 1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容  
および計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件  
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

#### 4.議決権行使についてのご案内

5～6頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当社は、本株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款第17条の規定に基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、お送りする書面への記載を省略し、上記インターネット上のウェブサイトに掲載しております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、上記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

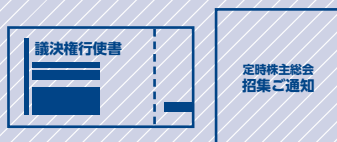
# 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（8～23頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

## 1 株主総会への出席による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本冊子（第79回 定時株主総会招集ご通知）をご持参ください。



株主総会日時  
**2026年6月12日（金曜日）**  
午後10時

## 2 書面による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限  
**2026年6月11日（木曜日）**  
午後5時20分必着

## 3 インターネット等による議決権行使



次頁に記載の詳細に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限  
**2026年6月11日（木曜日）**  
午後5時20分まで

### ご留意事項

- 各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

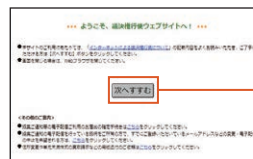
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

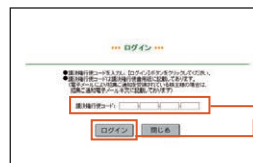
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 事前質問受付のご案内

総会当日の会場において、ご質問いただくことに加えて、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、専用フォームにて受け付けます。事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、第79回定時株主総会にて取りあげさせていただく場合がございます。

また、株主の皆様への個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### <事前質問の受付方法>

次のウェブサイトから、ご質問を受け付けいたします。下記のIDとパスワードをご入力の上、ご質問の送信をお願いいたします。

ユーザ名 株主番号（9ケタの半角数字）

パスワード 議決権行使書記載の郵便番号（ハイフンを除いた7ケタの半角数字）

<https://tokai-rika.smartstream-web.com/login>

（受付期限 2026年6月5日（金曜日） 午後5時20分まで）



## オンデマンド配信（事後配信）のご案内

本総会終了後、後日、その一部についてオンデマンド配信（事後配信）を行います。オンデマンド配信については、当社ウェブサイトよりご案内いたします。

<https://www.tokai-rika.co.jp/investors/soukai.html>



### <留意事項>

- ・何らかの事情によりオンデマンド配信ができなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・出席株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答等一部を編集させていただきます。
- ・延会、継続会については、配信いたしませんので、ご了承ください。
- ・ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## ▶ 第1号議案 取締役6名選任の件

現任取締役（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ社外取締役を議長とする指名委員会における審議・答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現役職
1	再任	にのゆ ひろ よし 二之夕 裕 美	当社取締役、社長執行役員
2	再任	さとう まさ ひこ 佐藤 雅彦	当社取締役、副社長執行役員
3	再任	いま えだ かつ ゆき 今 枝 勝 行	当社取締役、執行役員
4	再任	みや ま み な こ 宮 間 三奈子	社外取締役 独立役員 当社取締役
5	再任	あん べ かず し 安部 和 志	社外取締役 独立役員 当社取締役
6	新任	みや べ よし ゆき 宮 部 義 幸	社外取締役 独立役員 —

## 株主総会参考書類



所有する当社株式の数

**39,100株**

候補者番号

**1**

に の ゆ ひろよし  
**二之夕 裕美**

(1962年1月2日生)

**再任**

### 略歴、地位

1984年	4月	トヨタ自動車株式会社入社
2017年	4月	同社常務役員
2020年	1月	当社副社長執行役員
2020年	6月	当社代表取締役社長、社長執行役員、現在に至る

### 取締役候補者とした理由

二之夕裕美氏は、トヨタ自動車株式会社において、海外生産部門、生産管理部門を経験し、車両生産工場の運営にも携わった経歴を有しております。その豊富な経験と知見を活かし、2020年6月からは当社の代表取締役社長として経営陣を牽引しており、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

**24,400株**

候補者番号

**2**

さとう  
**佐藤**

まさひこ  
**雅彦**

(1962年10月31日生)

**再任**

#### 略歴、地位

1985年	4月	当社入社
2009年	6月	当社第1営業部長
2013年	6月	当社参与
2016年	6月	当社執行役員
2018年	6月	当社取締役(2020年6月退任)
2023年	4月	当社副社長執行役員、現在に至る
2023年	6月	当社取締役
2024年	6月	当社代表取締役、現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

佐藤雅彦氏は、当社において、営業部門、事業・経営企画部門に従事し、海外事業体の立ち上げから運営にも携わり、当社事業全般における幅広い経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



所有する当社株式の数

12,200株

候補者番号

3

いまえだ

今枝

かつゆき

勝行

(1966年6月26日生)

再任

### 略歴、地位

1990年	4月	当社入社
2016年	6月	当社セキュリティ事業部セキュリティ生技部長
2019年	4月	当社執行役員
2020年	1月	当社上級幹部職
2021年	4月	当社執行役員、現在に至る
2024年	6月	当社取締役、現在に至る

### 担当

生産技術センター長、CN/CE戦略推進室担当、デジタル変革推進部担当

### 取締役候補者とした理由

今枝勝行氏は、当社において生産技術部門を中心に従事し、モノづくりに関する高い専門性と実績を有しております。2021年4月より生産技術センター長を務め、当社の生産技術部門の牽引を担っております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

600株

候補者番号

4

みやま  
宮間

みなこ  
三奈子

(1962年1月15日生)

再任

社外取締役

独立役員

#### 略歴、地位

1986年	4月	大日本印刷株式会社入社
2014年	7月	同社人材開発部長
2018年	6月	同社執行役員
2021年	6月	同社取締役
2022年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2024年	6月	大日本印刷株式会社常務取締役、現在に至る

#### 重要な兼職の状況

大日本印刷株式会社常務取締役

#### 社外取締役候補者としての理由および期待する役割

宮間三奈子氏は、大日本印刷株式会社において、研究・企画開発部門での経験に加え、人材育成や多様性確保の旗振り役として、実績を積まれております。その豊富な経験と知見、見識を活かして、客観的かつ科学的な視点から、経営変革への助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類



所有する当社株式の数

**1,000株**

候補者番号

**5**

あ ん べ

**安部**

か ず し

**和志**

(1961年4月23日生)

再 任

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位

1984年	4月	ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
2001年	10月	ソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズ AB VP
2006年	4月	ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ SVP
2014年	11月	ソニー株式会社業務執行役員 SVP
2018年	6月	同社執行役 常務
2020年	6月	同社執行役 専務
2021年	4月	ソニーグループ株式会社執行役 専務
2024年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2025年	4月	ソニーグループ株式会社シニアアドバイザー、現在に至る
2026年	4月	ARCHION株式会社社外取締役、現在に至る

### 重要な兼職の状況

ソニーグループ株式会社シニアアドバイザー、ARCHION株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

安部和志氏は、ソニーグループ株式会社において、人事・総務部門の経験に加え、同社海外法人の経営経験を有しております。その幅広い豊富な経験と知見、見識を活かして、人事戦略・組織改革を中心に、経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

6

みやべ

宮部

よしゆき

義幸

(1957年12月5日生)

新任

社外取締役

独立役員

### 略歴、地位

1983年	4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック ホールディングス株式会社）入社
2008年	4月	同社役員 デジタルネットワーク・ソフトウェア技術担当
2011年	6月	パナソニック株式会社（現パナソニック ホールディングス株式会社）常務取締役 技術担当
2013年	4月	同社AVCネットワークス社 社長
2014年	4月	同社代表取締役専務
2017年	6月	同社専務執行役員、チーフ・テクノロジー・オフィサー、チーフ・マニュファクチャリング・オフィサー、チーフ・クオリティ・オフィサー、チーフ・プロキュアメント・オフィサー、チーフ・インフォメーション・オフィサー
2021年	4月	同社東京代表・渉外・東京オリンピック・パラリンピック推進（兼）ソリューションパートナー担当
2022年	4月	パナソニック ホールディングス株式会社副社長執行役員
2022年	6月	同社取締役副社長執行役員
2022年	6月	西日本旅客鉄道株式会社社外取締役、現在に至る
2023年	4月	公立大学法人大阪理事、現在に至る
2025年	6月	パナソニック ホールディングス株式会社客員、現在に至る

### 重要な兼職の状況

西日本旅客鉄道株式会社社外取締役、公立大学法人大阪理事

### 社外取締役候補者とした理由および期待する役割

宮部義幸氏は、パナソニック ホールディングス株式会社において、研究開発、デジタル・技術分野の経験に加え、グループ会社の経営経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識を活かして、技術戦略・DX推進を中心に、経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 宮間三奈子氏は、大日本印刷株式会社の取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があります。同氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮間三奈子、安部和志および宮部義幸の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は宮間三奈子および安部和志両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、宮部義幸氏につきましても、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、宮間三奈子氏が4年、安部和志氏が2年となります。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役の職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
5. 当社と宮間三奈子および安部和志両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、宮部義幸氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。

## ▶ 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役秋田俊樹氏が、2025年12月25日に逝去され、同日をもって監査役を退任されました。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者

しみず  
清水

ひろあき  
寛亮

(1966年4月9日生)

新任

### 略歴、地位

1989年	4月	トヨタ自動車株式会社入社
2019年	1月	トヨタ自動車（中国）投資（有）VP
2021年	4月	同社EVP
2023年	1月	当社出向 経営管理本部経理部主査
2023年	4月	当社収益改革本部経理部長、現在に至る
2026年	4月	当社転籍

### 監査役候補者とした理由

清水寛亮氏は、トヨタ自動車株式会社において長年にわたり経理・主計分野を中心とした業務に携わり、当社出向を含む国内外の事業運営や経営管理に関する豊富な経験と専門的な知見を有しております。これらの経験と知見を当社の監査に活かし、業務執行の適正性および経営の健全性の確保に貢献していただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役の職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

▶ 第3号議案 **補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、現社外監査役の山田美典氏、弟子丸昭宏氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存任期となります。なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者 <sup>たけうち</sup> **竹内** <sup>ちかこ</sup> **千賀子** (1975年7月5日生)

社外監査役

独立役員

略歴、地位

2006年	10月	奥野総合法律事務所入所（東京弁護士会弁護士登録）
2013年	1月	せいらん総合法律事務所パートナー弁護士（愛知県弁護士会弁護士登録）
2017年	2月	オリンピック法律事務所パートナー弁護士、現在に至る
2017年	12月	一宮市公平委員会委員、現在に至る
2018年	8月	愛知県中小企業再生支援協議会（現中小企業活性化協議会）マネージャー
2023年	4月	愛知県弁護士会副会長
2024年	10月	愛知県情報公開審査会委員、現在に至る
2026年	4月	名古屋家庭裁判所調停委員、現在に至る

補欠の社外監査役候補者とした理由

竹内千賀子氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年にわたり活躍され、その豊富な経験と高度な専門的知識を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 竹内千賀子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めるに基づく独立役員要件を満たしており、本議案において、同氏の選任が承認され、かつ監査役に就任した場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役の職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。本議案において竹内千賀子氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。
4. 本議案において、竹内千賀子氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。

## ご参考

### 取締役・監査役のスキルマトリクス（2026年6月12日 定時株主総会後の予定）

各取締役・監査役が有している能力・経験のうち、会社として発揮を期待する項目を示しています。各人の有する全ての能力・経験を表すものではありません。

	氏名	性別	企業経営 がバナス	技術開発	SDGs		IT・DX	コンプライアンス	海外事業	モノづくり	営業	財務
					ダイバーシティ	カーボン ニュートラル						
取締役	二之夕 裕美	男性	○		○	○	○	○	○	○		○
	佐藤 雅彦	男性	○		○	○	○		○		○	○
	今枝 勝行	男性	○	○		○	○			○		
	宮間 三奈子	女性	○	○	○		○	○				
	安部 和志	男性	○		○			○	○		○	○
	宮部 義幸	男性	○	○			○	○	○	○		
監査役	土屋 年章	男性	○		○	○		○	○		○	
	清水 寛亮	男性	○				○	○	○			○
	山田 美典	男性	○					○				○
	弟子丸 昭宏	男性	○	○		○			○	○		

### スキル選定理由

企業経営 がバナス	事業環境が変化する中で、持続可能な成長の実現と企業価値向上の観点から、適切な意思決定・監督機能を発揮する必要がある。
技術開発	中期経営計画で示した持続可能な社会の実現に貢献するために、既存技術の強化・新技術の開発を推進する必要がある。
ダイバーシティ	人財戦略の一つとして重要と捉え、多様な人財が活躍できる制度・意識風土醸成を推進する必要がある。
カーボンニュートラル	2050年までにCO2排出量を実質ゼロにするために、「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の全方位で取り組みを推進する必要がある。
IT・DX	企業の競争力を維持するために、社内のDX化やデジタル技術の活用を推進する必要がある。
コンプライアンス	法令順守を徹底し、あらゆるステークホルダーに信頼される企業になるために、コンプライアンスを徹底する必要がある。
海外事業	グローバル市場での競争力を維持し、国際的な成長戦略を実現するためにグローバルな視野・視点を持つ必要がある。
モノづくり	安全で高品質の製品・サービスを顧客に提供し続けるために、絶えず改善・生産性向上への取り組みを推進する必要がある。
営業	多様化する顧客ニーズに的確に対応するために、市場分析や販売戦略の立案・実行を推進する必要がある。
財務	企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適切な株主還元を実現するために、正確な財務報告を行い、経営戦略に基づいた資本政策の立案・体制構築を推進する必要がある。

## 株主総会参考書類

### ▶ 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役3名に対し、取締役会において決定された下記方針に基づき、役員賞与総額50,570,300円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案の定時株主総会への提出につきましては、社外取締役を議長とする報酬委員会における審議・答申を経ており、相当であると判断しております。

#### (ご参考) 賞与の決定方針

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性および透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

なお、当期末時点の取締役に対する報酬の構成は、下表のとおりです。

	基本報酬	業績連動報酬	
		賞与	株式報酬
現行※1	月額40百万円以内 (うち、社外取締役4百万円以内)	株主総会で 支給額決定※2	年額70百万円 以内

(注) ※1. 第5号議案が原案どおり承認可決されると、来期以降の取締役に対する報酬は第5号議案のとおり

※2. 第4号議案が原案どおり承認可決されると、当期末時点の社外取締役を除く取締役3名に対する役員賞与総額は50,570,300円

## ▶ 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、基本報酬（月額報酬）については、2015年6月10日開催の第68回定時株主総会において、月額40百万円以内（うち、社外取締役は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、月額4百万円以内）、譲渡制限付株式の割当てのための報酬については、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会において、年額70百万円以内（割り当てる株式の総数は当社の取締役（社外取締役を除く）に対して合計で年7万株以内）とご承認いただいております。また、賞与については、毎年の定時株主総会でその総額をご承認いただいております。

今般、当社は、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促進すること、および、競争力ある報酬水準の実現のため、報酬制度を見直すこととし、取締役に対して支給する報酬額の定めを月額から年額に変更し、賞与を含めた取締役の報酬総額を年額530百万円以内（うち、社外取締役は年額75百万円以内）といたしたく存じます。

本議案をご承認いただいた場合、取締役に対する報酬の構成は、下表「改定後」とおりとなります。

今後は、当該報酬総額の範囲内で、社外取締役を含む取締役に対する固定報酬である基本報酬に加えて、社外取締役を除く取締役に対する業績連動報酬である賞与を支給することといたします。

そして、基本報酬については、取締役の職責、社員の給与水準および他社の水準を勘案し、また、賞与については、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価をベースとして、取締役会における決定事項の独立性および透明性を高めるために取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、上記の報酬総額の範囲内で取締役会において決定いたします。

また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものといたします。

なお、当社は、報酬委員会での審議・答申を経て、2026年5月15日開催の取締役会において、本定時株主総会で本議案が原案どおり承認可決されることを条件として「役員報酬決定方針」を改定しております。改定後の「役員報酬決定方針」のうち、取締役の報酬等の額の決定に関する方針の概要は、本議案（ご参考）に記載のとおりです。本議案は改定後の「役員報酬決定方針」に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、支給対象となる取締役は6名（うち、社外取締役3名）となります。

## 株主総会参考書類

取締役に対する報酬総額の改定および社外取締役を除く取締役に対する賞与を当該報酬総額の限度額内で支給する運用は、2027年3月期の報酬から適用させていただきたいと存じます。

(下線は変更部分)

	基本報酬	業績連動報酬	
		賞与	株式報酬
現行	月額40百万円以内 (うち、社外取締役4百万円以内)	株主総会で 支給額決定※1	年額70百万円 以内
改定後		<u>年額530百万円以内</u> <u>(うち、社外取締役75百万円以内※2)</u>	

(注) ※1. 第4号議案が原案どおり承認可決されると、当期末時点の社外取締役を除く取締役3名に対する役員賞与総額は50,570,300円

※2. 社外取締役には基本報酬のみを支給

(ご参考) 第5号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の報酬等の額の決定に関する方針の概要  
**<基本方針>**

報酬の基本方針として、株主の皆様への負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。当社の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。取締役の報酬の割合は、取締役社長の基準額で概ね、月額50%：賞与20%：株式30%程度となるように設定しております。

取締役の月額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬については、取締役会における決定事項の独立性および透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

#### <月額報酬>

各取締役の月額報酬は、職責、社員の給与水準、他社の水準および取締役各人の役割発揮評価に応じた金額を決定しております。

#### <賞与>

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益の前期比増減をベースに、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価に応じた金額を決定しております。

#### <譲渡制限付株式報酬>

各取締役（社外取締役を除く）の株式報酬（譲渡制限付株式報酬制度）は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者として、より一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的とし、経営環境および他社の水準等を勘案した上で、金額および株数を決定しております。

なお、改定後の「役員報酬決定方針」における取締役に対する報酬の構成は、下表のとおりです。

基本報酬	業績連動報酬	
	賞与	株式報酬
年額530百万円以内 (うち、社外取締役75百万円以内※)		年額70百万円以内

(注) ※社外取締役には基本報酬のみを支給

以 上

## 執行役員に関するお知らせ

本定時株主総会終結の時以降の執行役員は、以下のとおりです。

氏名	本定時株主総会終結の時以降の地位、担当および重要な兼職の状況
に の ゆ ひろ よし 二之夕 裕 美	当社社長執行役員
さ とう まさ ひこ 佐 藤 雅 彦	当社副社長執行役員
いま えだ かつ ゆき 今 枝 勝 行	当社執行役員、生産技術センター長、CN/CE戦略推進室担当、デジタル変革推進部担当
さくら い たけ とし 櫻 井 武 俊	当社執行役員、エレクトロニクスビジネスセンター長、蓄電池ビジネス準備室担当 [重要な兼職の状況] 株式会社東海理化アドバンス取締役社長
やま ぎし こう いち ろう 山 岸 康一郎	当社執行役員、品質保証センター長、情報システム部担当
いし だ さとる 石 田 智	当社執行役員、営業本部長
さ さ き すみ かず 佐々木 澄 和	当社執行役員、コーポレート本部長、ダイバーシティ推進部担当
さ とう よし ひろ 佐 藤 義 博	当社執行役員、工場統括本部長
かご はし えい じ 籠 橋 榮 治	当社執行役員、収益改革本部長、IR責任者
ばん たけ ひこ 伴 岳 彦	当社執行役員、ニュービジネスセンター長、経営戦略部担当

## 1 東海理化グループの現況に関する事項

### 1) 事業の経過およびその成果

ご参考

連結業績ハイライト

売上高	営業利益
<b>6,447</b> 億円	<b>356</b> 億円
前期比 4.4%増	前期比 1.0%増
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
<b>437</b> 億円	<b>294</b> 億円
前期比 27.5%増	前期比 13.1%増

### ■ 事業の状況

#### 経済状況

当連結会計年度を取り巻く経営環境につきましては、国内では金融政策の正常化に伴う金利動向が引き続き注目される中、財政運営や景気の先行きに対する不透明感が残る状況となっております。また、海外においては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東地域における紛争や緊張状態が継続しており、エネルギー供給や物流への影響が懸念されるなど、各国の政治・経済状況は従来にも増して複雑化を極め、不確実性が一向に高まる傾向にあります。

#### 自動車業界

自動車業界におきましては、米国における関税政策の動向や地政学的リスクを背景に、サプライチェーンの強靱化や生産体制の見直しが進められる中、ハイブリッド車を中心に需要は底堅く推移しました。

#### 取り組み

当社グループでは、中期経営計画「TRV2030」で掲げた「成長戦略」および「経営基盤」の2つの重点課題について、継続的に取り組んでまいりました。これらの施策を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。当連結会計年度の主な取り組みにつきましては、次頁以降に記載のとおりです。

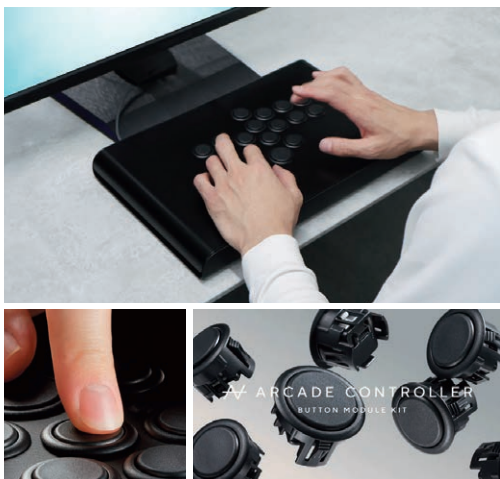
## 成長戦略

### 透過加飾パネルスイッチ「Hidden Switch」 新型車両へ搭載

新たな価値の創造として、インパネ周りの内装と物理スイッチを一体化させ、必要なときのみスイッチが表示される構造を採用した「Hidden Switch」を開発しました。機能性と上質なデザインを両立した同スイッチは2026年に発売予定の新型車両へ搭載される予定です。今後は、さまざまなグレードの車種への採用に向け、パネルおよび搭載位置のバリエーション拡大を目指します。

### ZENAIM新製品開発

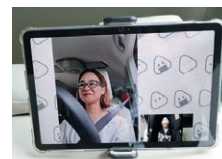
自動車部品の開発・製造で培った技術を活かし、eスポーツのプロチームと共同開発した「ZENAIM KEYBOARD 2 mini」と「ZENAIM KEYBOARD 2 TKL」の販売を開始しました。従来品から反応速度・耐久性・操作性をアップデートしており、ユーザーからも高い評価を受けております。さらに、格闘ゲームなどに使用するアーケードコントローラー用のボタンモジュールキットも販売を開始しております。



### ドライブサポートアプリ無料体験版配信

走行中の後部座席の子どもの様子の確認や会話ができ、かつ、幼児向けコンテンツを提供するスマートフォンアプリ「FamiCa（ファミカ）ーかぞくのドライブサポートアプリー」の無料体験版の配信を開始しました。同アプリは、未就学児の保護者が送迎や買い物など日常の車移動で感じる困りごとを解消し、子どもとの安心・安全なドライブをサポートすることを狙いとしており、正式販売に向けて推進してまいります。

**FamiCa**  
かぞくのドライブサポートアプリ



### 経営基盤

#### 〔環境〕

当社は、「考動ひとつで変えられる TRy for the future」を環境スローガンに掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

#### 物流工程・塗装工程のCO2排出量削減

中期経営計画「TRV2030」のもと、製品・生産・調達・物流の各領域でCO2削減を推進しており、物流工程では水素発電を利用した電気自動車である燃料電池小型トラックを導入しました。また、生産工程では塗装工程において業界初となるウエットエアークーリング機「WETCOMII」を稼働させ、大幅な排出量削減を可能としました。今後も科学的根拠に基づくとしてSBT認定を受けた温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、カーボンニュートラルの推進と実現に向けた取り組みを継続してまいります。



#### 〔ガバナンス〕

#### 「ボードメンバー戦略共有ミーティング」新設

社外役員と経営課題・戦略を共有し意見交換を行う場として「ボードメンバー戦略共有ミーティング」を新設しました。毎月新規領域の戦略説明、品質伝承や改善・リコール対策などの経営基盤強化の取り組みに関する共有、次世代製品・新規事業のディスカッション、中期経営計画「TRV2030」の進捗確認など、幅広いテーマを取り上げました。

こうした取り組みをさらに充実させ、取締役会の実効性のさらなる向上を目指してまいります。

#### 〔サステナビリティ〕

#### MSCI日本株女性活躍指数構成銘柄に選定

当社は、女性活躍推進をはじめとするサステナビリティへの取り組みを高く評価され、米MSCI社が性別多様性への取り組みをもとに選定する「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄に3年連続で選定されました。同指数は、女性従業員の雇用率・勤続年数・昇進率などの性別多様性に関する開示情報をもとに算出されており、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）のESG投資における判断基準にも採用されております。

## 業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は主要客先向け売上高の増加などにより、6,447億1百万円と前連結会計年度に比べ270億4千1百万円（4.4%）の増収となりました。利益につきましては、営業利益は全社を挙げた原価低減活動などにより、356億2千3百万円と前連結会計年度に比べ3億5千3百万円（1.0%）の増益となりました。経常利益は437億5千6百万円と前連結会計年度に比べ94億4千6百万円（27.5%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は294億7千1百万円と前連結会計年度に比べ34億2千4百万円（13.1%）の増益となりました。なお、当連結会計年度のROEは9.0%となり、中期経営計画にて掲げた2025年度目標ROE 8%以上を達成しております。

## ■ 部門別の状況

自動車用部品につきましては、スマートシステムなどの売上が増加しましたが、ステアリングホイールの売上が減少しました。この部門の売上高は5,827億6千5百万円と前連結会計年度に比べ194億3千6百万円（3.5%）の増収となりました。

一般電機部品およびその他につきましては、619億3千5百万円と前連結会計年度に比べ76億4百万円（14.0%）の増収となりました。

## 事業報告

### 2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、新製品切替に対応した生産設備等に加え、将来に向けた戦略投資により、総額326億2千万円の設備投資を実施いたしました。これらに要した資金は、主に自己資金から充当いたしました。

### 3) 財産および損益の状況の推移

区分	第76期 (2022/4~2023/3)	第77期 (2023/4~2024/3)	第78期 (2024/4~2025/3)	第79期 (2025/4~2026/3)
売上高	553,379百万円	623,363百万円	617,660百万円	644,701百万円
営業利益	17,023百万円	28,720百万円	35,270百万円	35,623百万円
経常利益	24,430百万円	39,491百万円	34,310百万円	43,756百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,381百万円	24,824百万円	26,047百万円	29,471百万円
1株当たり当期純利益	113円69銭	276円52銭	307円54銭	346円32銭
純資産	290,155百万円	333,261百万円	329,699百万円	371,521百万円
総資産	455,659百万円	519,495百万円	510,894百万円	548,334百万円

(注) 当連結会計年度において、過年度における会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。第76期から第78期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

第77期は為替相場が円安に進んだことに加え、客先台数が増加したことにより、売上高、利益ともに増加いたしました。

第78期は売上高は主要客先の生産台数減少等により減収、営業利益は円安の影響、原価改善に加え、前期の品質費用減により増加いたしました。

第79期（当連結会計年度）の売上高および利益の増減につきましては、「1）事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## 4) 成長のための対処すべき課題と今後の取り組み

### 世界情勢

半導体や重要鉱物などの戦略分野を中心とした国際的な競争の継続が見込まれ、調達環境やコスト、政策動向の変動を通じて企業活動に影響を与える可能性があります。

### 今後の取り組み

すべてのステークホルダーへの責任を果たしつつ、持続的な成長を実現するための指針として、中期経営計画「TRV2030」に掲げる目標の達成を目指します。筋肉質な企業体質の構築を通じ、全社員が一丸となって取り組んでまいります。

#### 新技術開発と新たなビジネス領域への挑戦

超広帯域（UWB）無線通信技術をレーダーとして活用した「幼児置き去り検知システム」を開発し、幼児の車内置き去り事故防止と車内の安心・安全の向上に寄与するとして高く評価されております。今後は、モビリティの在り方やインフラの変化、社会課題の解決を見据え、長年培ってきた電波関連技術を核とした製品開発を一層推進するとともに、新たなサービスやビジネスモデルの構築にも挑戦してまいります。

#### サプライチェーン競争力強化

組み付け・搬送などの共通工程に多品種の部品に対応できる汎用設備を導入し、設備稼働率向上と生産スペースの有効活用を図っております。今後、取引先での利用拡大も視野に、専用設備依存による稼働率低下や廃棄ロスを抑制し、生産変動や供給リスクに強いサプライチェーンを構築することで、競争力強化につなげてまいります。

#### サステナビリティ委員会設置

人権・ダイバーシティ&インクルージョンをはじめとする社会的課題やサプライチェーンへの対応要請が高まる中、当社は2025年5月、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。同委員会は、取締役、執行役員および常勤監査役で構成されております。2025年度は計4回開催し、委員会の役割の確認およびマテリアリティの再確認をし、2030年に向けた目指す姿、人権尊重の当社グループの実態把握や今後の取り組み事項などをテーマに議論いたしました。今後も継続的な審議を通じて、社会のサステナビリティに関する要請と当社グループの取り組み状況とのギャップを着実に埋め、全社的な取り組みの強化を図ってまいります。

当社グループはこれらの取り組みを通じ、人々が安全・安心に暮らせるモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

## 事業報告

### 5) 重要な子会社の状況等

#### 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東海理化NExT株式会社	岐阜県	50百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社サン電材社	愛知県	220百万円	100.0%	設備・検査機等の製造、販売
東海理化エレテック株式会社	愛知県	90百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社東海理化クリエイト	愛知県	175百万円	※ 51.4%	産業車両用部品、原材料の販売
東海理化サービス株式会社	愛知県	40百万円	※ 75.8%	貨物自動車運送、自動車整備
東海理化Smart Craft株式会社	愛知県	30百万円	100.0%	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売
株式会社東海理化アドバンスト	愛知県	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発
株式会社東海理化トウホク	秋田県	10百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRAM株式会社	米国	20,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の販売、技術開発
TACマニュファクチャリング株式会社	米国	15,000千米ドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRMI株式会社	米国	100米ドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRQSS株式会社	カナダ	11,500千カナダドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売、技術開発
トウカイリカメキシコ株式会社	メキシコ	1,702,036千メキシコペソ	※ 95.6%	自動車用部品の製造、販売
TRBR インダストリア イ コメルシオ有限責任会社	ブラジル	122,000千ブラジルレアル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカベルギー株式会社	ベルギー	300千ユーロ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRCZ有限責任会社	チェコ	990,000千チェココルナ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRB株式会社	英国	3,500千英ポンド	100.0%	自動車用部品の製造、販売
理嘉工業株式会社	台湾	80,000千新台幣ドル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
佛山東海理化汽車部件有限公司	中国	15,000千米ドル	96.6%	自動車用部品の製造、販売
天津東海理化汽車部件有限公司	中国	9,500千米ドル	95.0%	自動車用部品の製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
無錫理昌科技有限公司	中国	16,250千米ドル	60.0%	自動車用部品の製造、販売
東海理化（江蘇）汽車部件有限公司	中国	2,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRP株式会社	フィリピン	450,000千フィリピンペソ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカアジア株式会社	タイ	40,000千タイバツ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
タイシートベルト株式会社	タイ	160,000千タイバツ	50.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ（タイランド）株式会社	タイ	340,000千タイバツ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ ミンダ インディア株式会社	インド	3,008,571千インドルピー	70.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカインドネシア株式会社	インドネシア	47,200千米ドル	90.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカセイツィインドネシア株式会社	インドネシア	8,000千米ドル	※ 68.5%	自動車用部品の製造、販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

## 6) 主要な事業内容

### ① 自動車用部品の製造および販売

HMI製品（※1）（レバーコンビネーションスイッチ等）  
 スマートシステム（※2）  
 シートベルト  
 シフトレバー（シフトバイワイヤシフター等）  
 キーロック（ステアリングロック、イモビライザー等）  
 自動車用ミラー  
 コネクタ  
 ステアリングホイール

### ② 一般電機部品等の製造および販売

### ③ 当社事業に付帯関連する物流その他のサービス

(注) ※1 HMI製品：Human Machine Interface製品  
 ※2 スマートシステムには、ECU単品販売製品を含みます。

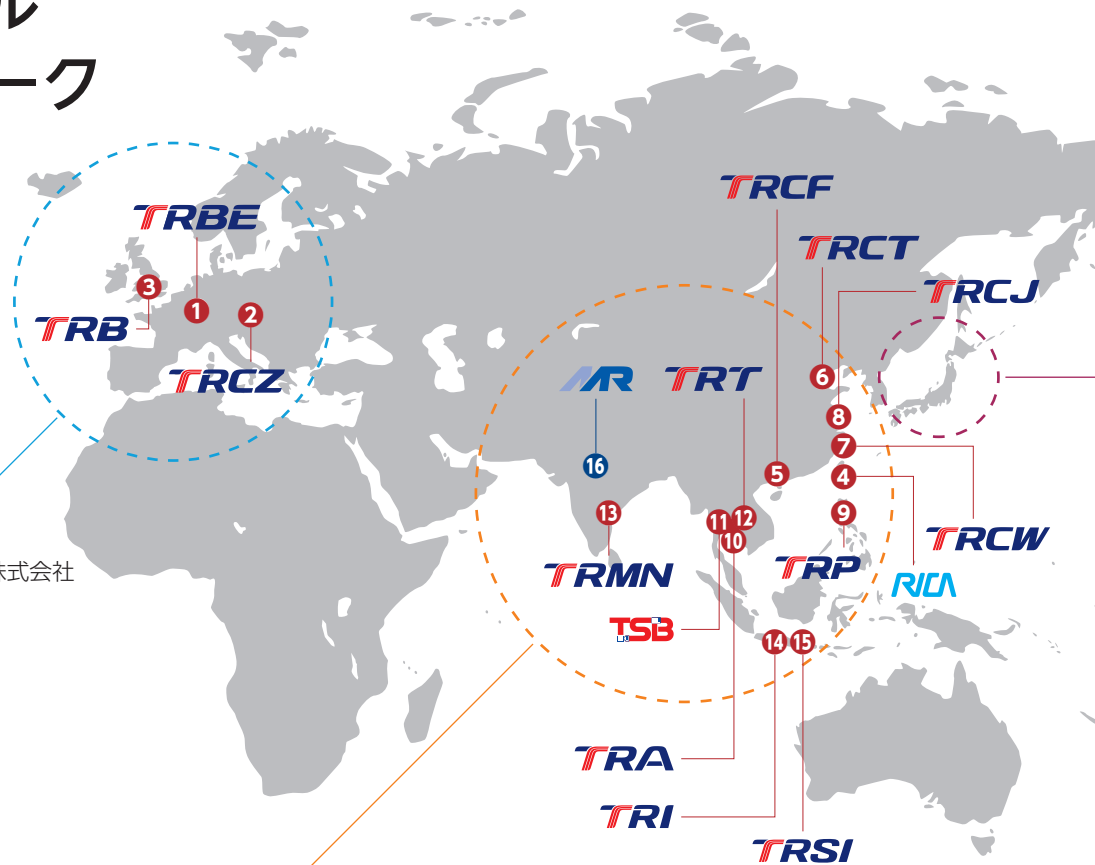
# グローバル ネットワーク

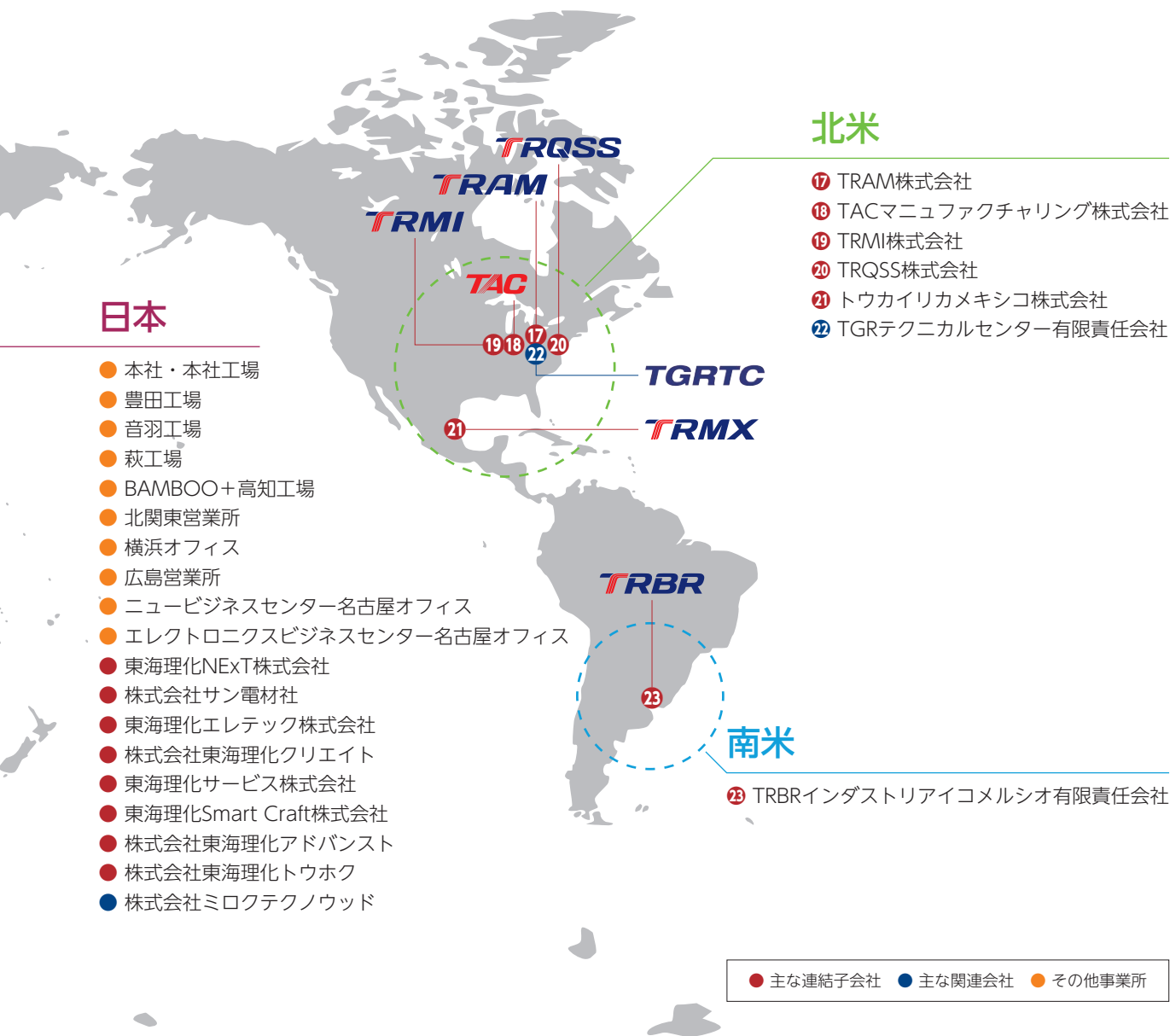
## 欧州

- ① トウカイリカベルギー株式会社
- ② TRCZ有限責任会社
- ③ TRB株式会社

## アジア

- ④ 理嘉工業株式会社
- ⑤ 佛山東海理化汽車部件有限公司
- ⑥ 天津東海理化汽車部件有限公司
- ⑦ 無錫理昌科技有限公司
- ⑧ 東海理化（江蘇）汽車部件有限公司
- ⑨ TRP株式会社
- ⑩ トウカイリカアジア株式会社
- ⑪ タイシートベルト株式会社
- ⑫ トウカイリカ（タイランド）株式会社
- ⑬ トウカイリカミンダインディア株式会社
- ⑭ トウカイリカインドネシア株式会社
- ⑮ トウカイリカセイフティインドネシア株式会社
- ⑯ ウノミンダリカ株式会社





## 事業報告

### 7) 主要な営業所および工場等

#### ① 当社

本 社	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
営 業 所	北関東営業所（栃木県）、横浜オフィス（神奈川県）、広島営業所（広島県）
工 場	本社工場、豊田工場、音羽工場、萩工場（いずれも愛知県）、BAMBOO+高知工場（高知県）
技 術 開 発 拠 点	ニュービジネスセンター名古屋オフィス、エレクトロニクスビジネスセンター名古屋オフィス（いずれも愛知県）

#### ② 重要な子会社

東海理化NEXT株式会社（本社：岐阜県）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は「5）重要な子会社の状況等」に記載のとおりであります。

### 8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
19,381名	△776名

（注）従業員数は就業人員（企業集団外への出向者は除き、企業集団外からの出向者を含む）であります。

### 9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、本年4月20日に公表のとおり、過年度の退職給付にかかわる税効果会計の処理に誤りが判明したことから、過年度の有価証券報告書（2021年3月期～2025年3月期）、四半期報告書（2024年3月期第1四半期～2024年3月期第3四半期）および半期報告書（2025年3月期）、ならびに当連結会計年度の半期報告書について所要の訂正を行い、これらの訂正報告書を提出いたしました。経理部門の専門知識の強化やチェック体制の見直しなどの再発防止策を講じ、決算および財務報告プロセスの内部統制を強化することにより、財務報告の信頼性確保に努めてまいります。

## 2 会社の株式に関する事項

1) 発行可能株式総数 200,000,000株

2) 発行済株式の総数 89,234,171株  
(自己株式3,814,402株を含む)

(注) 2025年5月30日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて5,000,000株減少しております。

3) 株主数 10,279名

### 4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	29,367	34.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,671	8.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	2,711	3.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,359	2.76
第一生命保険株式会社	2,275	2.66
東海理化社員持株会	2,143	2.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	1,690	1.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684	1,458	1.70
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	1,363	1.59
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ381572	1,351	1.58

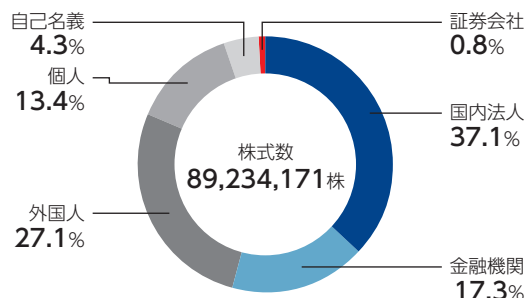
(注) 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式 (3,814,402株) を控除して計算しております。なお、当社は「従業員向け株式交付信託」制度を導入しており、本制度に関わる信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式311,600株は自己株式に含めておりません。

### 5) 当事業年度における交付状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	15,861株	3名
上記以外の執行役員	10,820株	6名

(注) 譲渡制限付株式報酬として、自己株式を交付しております。

#### <ご参考> 株式の所有者別分布状況



## 事業報告

### 3 会社役員に関する事項

#### 1) 取締役および監査役の氏名等

	氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
	二之夕 裕 美	※取締役社長 社長執行役員	
	佐 藤 雅 彦	※取締役 副社長執行役員	
	今 枝 勝 行	取締役 執行役員	生産技術センター長、CN/CE戦略推進室担当、 BAMBOO+カンパニー担当
社外 独立	藤 岡 圭	取締役	
社外 独立	宮 間 三奈子	取締役	大日本印刷株式会社 常務取締役
社外 独立	安 部 和 志	取締役	ソニーグループ株式会社 シニアアドバイザー
	土 屋 年 章	常勤監査役	
社外 独立	山 田 美 典	監査役	公認会計士・税理士 山田美典事務所 所長、 株式会社プラス 社外取締役、 トリニティ工業株式会社 社外監査役
社外	弟子丸 昭 宏	# 監査役	トヨタ自動車株式会社レクサスポデー設計部長

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役 藤岡圭、宮間三奈子、安部和志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 山田美典、弟子丸昭宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、取締役 藤岡圭、宮間三奈子、安部和志、監査役 山田美典の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. #印は2025年6月13日開催の第78回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
5. 2025年6月13日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査役 地田稔氏は、同定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。また、監査役 秋田俊樹氏は、2025年12月25日に逝去により退任いたしました。
6. 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
猪飼和浩	執行役員	TRAM株式会社 Senior Executive Advisor
野上敏哉	執行役員	設計プロセス改革責任者
櫻井武俊	執行役員	エレクトロニクスビジネスセンター長、 蓄電池ビジネス準備室担当、 株式会社東海理化アドバンス取締役社長
山岸康一郎	執行役員	品質保証センター長、 デジタル変革推進部・情報システム部担当
石田智	執行役員	営業本部長
佐々木澄和	執行役員	コーポレート本部長、ダイバーシティ推進部担当
佐藤義博	執行役員	工場統括本部長

## 事業報告

### 2) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
		月額報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	129百万円 (29百万円)	50百万円 (一)	34百万円 (一)	214百万円 (29百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	55百万円 (9百万円)	— (一)	— (一)	55百万円 (9百万円)
計 (うち社外役員)	11名 (6名)	185百万円 (38百万円)	50百万円 (一)	34百万円 (一)	270百万円 (38百万円)

(注) 1. 上記月額報酬の額は、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名、2025年12月25日に逝去により退任した監査役1名を含んでおります。

2. 上記賞与の額は、2026年6月12日開催の第79回定時株主総会決議予定の役員賞与支給額であります。

#### ② 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記決定方針に基づいており、取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## <基本方針>

報酬の基本方針として、株主の皆様の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。当社の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。報酬の構成につきましては、以下のとおりです。

〔報酬構成とその支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役 社外監査役	○	—	—

(注) 取締役の報酬の割合は、取締役社長の基準額で概ね、月額報酬50%：賞与25%：譲渡制限付株式報酬25%程度となるように設定しております。

## <月額報酬>

各取締役（社外取締役を含む）の月額報酬は、職責、社員の給与水準および他社の水準等を分析したうえで原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性および透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

監査役報酬（社外監査役を含む）は、基本報酬（月額報酬）のみであり、経営に対する独立性を一層強化するため、賞与および譲渡制限付株式報酬の支給はありません。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

## 事業報告

### <賞与>

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性および透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

具体的な賞与に係る業績指標は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益であります。役職別の基準額に対して業績指標である連結営業利益の前期に対する当期増減率に応じて定める係数を乗じ、当期の賞与基準額を算定しております。

当事業年度に係る賞与支給額については、上記方法で算出された当期賞与基準額をベースに、社員への賞与支給水準および取締役各人の活動評価を踏まえ、上記「① 当事業年度に係る報酬等の総額」記載に示すとりの算定結果となっております。

### <譲渡制限付株式報酬>

当社の取締役（社外取締役を除く）に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、譲渡制限付株式報酬につきましても、月額報酬、賞与と同様に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

#### 〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対象者	取締役（社外取締役を除く）
株式報酬枠	年額70百万円以内
上限株数	年7万株以内
譲渡制限期間	取締役、監査役および執行役員のいずれの地位も退任する日までの期間

### ③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

月額報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限額は、2015年6月10日開催の第68回定時株主総会において、月額40百万円（うち社外取締役の報酬総額の上限額は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、月額4百万円）と決議しております。

なお、第68回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（第73回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は2名）です。

月額報酬とは別枠で、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として、年額70百万円以内、株式数の上限を年7万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。第78回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

また、監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月16日開催の第70回定時株主総会において、月額12百万円と決議しております。第70回定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（社外監査役の員数は3名）です。

## 事業報告

### 3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であります。

トヨタ自動車株式会社、トリニティ工業株式会社と当社との間には、自動車用部品に関する取引があります。大日本印刷株式会社と当社との間には、デジタルキープラットフォームの開発委託に関する取引があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	藤 岡 圭	12回開催 うち 12回出席	—
	三井倉庫ホールディングス株式会社において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知見と、物流部門における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識をもとに、取締役会での助言を行っていただいております。		
取締役	宮 間 三奈子	12回開催 うち 12回出席	—
	大日本印刷株式会社において、研究・企画開発部門での経験に加え、人材育成や多様性確保の旗振り役として、実績を積まれております。その豊富な経験と知見、見識を活かして、客観的かつ科学的な視点から、取締役会での助言を行っていただいております。		
取締役	安 部 和 志	12回開催 うち12回出席	—
	ソニーグループ株式会社において、人事・総務部門の経験に加え、同社海外現地法人の経営経験を有しております。その幅広い豊富な経験と知見、見識を活かして、取締役会での助言を行っていただいております。		
監査役	山 田 美 典	12回開催 うち 12回出席	13回開催 うち 13回出席
監査役	弟子丸 昭 宏	10回開催 うち 10回出席	10回開催 うち 10回出席

(注) 監査役 弟子丸昭宏氏は、2025年6月13日開催の第78回定時株主総会で新たに監査役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回、監査役会開催回数は10回です。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### 4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（被保険者の範囲は、当社および当社子会社等の取締役、監査役、執行役員等となります。）がその職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

## 事業報告

### 4 会計監査人の状況

#### 1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額                 | 69百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 69百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の従前の監査および報酬実績の推移、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、トウカイリカメキシコ(株)、TRBR イングストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、東海理化(江蘇)汽車部件(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)、トウカイリカインドネシア(株)、トウカイリカセイフティインドネシア(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査・レビューを受けております。

#### 3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、2026年3月12日開催の取締役会において、上記体制につき一部改定のうえ、次のとおり決議しております。

### 決議の内容

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令および企業倫理を遵守し、役員と言動を通じて社内およびグループ会社への浸透を図る。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとする。

#### 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」を考え方土台として、Purpose（パーパス）、Vision（ビジョン）、Value（バリュー）に基づき、マテリアリティを意識し、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有し、行動指針である「考動宣言」を意識した取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保する。
- ② 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努める。
- ③ コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備する。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては「文書類管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行う。
- ② 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保する。

#### 3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保する。
- ② コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ（サイバーセキュリティ）、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行う。
- ③ 子会社については、自社で規程類を整備しリスク管理を実行する。グループとしては当社の担当部署が運用状況を確認し必要に応じ助言・指導を行う。

### 4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、経営面から執行役員の業務執行を監督する。
- ② グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行う。
- ③ 主要事業については開発体制としてビジネスセンターを編成し、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織とする。
- ④ ビジネスセンターにはビジネスセンター長、機能部には本部長・センター長を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行う。
- ⑤ 子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項等を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

### 5) 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」を考え方の土台として、Purpose (パーパス)、Vision (ビジョン)、Value (バリュー) に基づき、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有し、行動指針である「考動宣言」を意識し、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知する。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置する。また、内部通報制度を導入する。
- ③ 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施する。
- ④ 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施する。
- ⑤ 子会社については、自社に合ったコンプライアンス体制を整備し、運用する。また、子会社が当社の内部通報制度を利用できるようにする。

### 6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「経営理念」を考え方の土台として、Purpose (パーパス)、Vision (ビジョン)、Value (バリュー) に基づき、中期経営計画を策定し、全社方針等、グループ共有の指針をもって、グループ経営を行う。  
また、サステナビリティ委員会で、社会動向・環境などの変化を議論し、執行側に提言・提案を実施。その提言・提案に対し、執行側で対応する。
- ② 子会社の経営について、経営状況の報告事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

## 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務の補助をする事務局を、監査室に設置する。
- ② 監査役は、監査役の職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保する。
- ③ 監査役の職務の補助をする事務局の業務に関し、取締役以下使用人の指揮命令を受けないことを徹底する。

## 8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員および社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告する。
- ② 監査役と代表取締役との定期的会合を開催する。

## 9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役へ報告した者に対し当該報告を理由とした不利な取扱いを一切禁止する。

## 10) 監査役の職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に従い当社が負担する。

## 11) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとる。
- ② 監査役と会計監査人との定期的会合を開催する。
- ③ 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化する。

## 事業報告

### 運用状況の概要

#### 1) 取締役の職務執行

取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、法定事項および重要事項の決定ならびに業務執行を監督しております。取締役会実効性の確認・向上に向け、取締役会の中で改善策を議論、決定しております。また、審議を活性化するために、議案や資料を事前開示・説明するとともに、社外取締役・社外監査役への情報提供を充実させる観点として、経営会議の資料・議事録の開示、現地現物でのモノや工場など現場視察を実施しております。更に、取締役会は、取締役および執行役員を選解任ならびに報酬の決定プロセスにおける独立性および透明性を高めるために、諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しております。それらの委員会は、社外取締役が委員長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しております。社会のサステナビリティに関する要請などを踏まえた全社的な取り組みを強化するために、執行役員、社外取締役を含む取締役、常勤監査役で構成されるサステナビリティ委員会を設置いたしました。

#### 2) コンプライアンス体制

経営理念や社員行動指針、コンプライアンス管理規程等に基づき活動しております。具体的には、事務局を総務部に、各部門にコンプライアンス管理責任者、担当者を設置し、年間を通じた啓発や点検を実施しております。また、入社や昇格時の研修に加え、年1回の活動強化月間における啓発活動、社員へのコンプライアンスアンケート、部門長以上への独占禁止法教育、外部講師によるコンプライアンス講演会の開催等を通じ、コンプライアンスへの意識の向上と周知徹底を図っております。さらに、社長をはじめ全役員・部門長がコンプライアンス宣言を社内に発信することにより、コンプライアンスを重視する当社の姿勢を明確にしております。また、国内外子会社トップとの連絡会を開催し、グループ全体への発信をしております。加えて、内部通報制度を設置し、通報者が不利な取扱いを受けることなく直接通報できる体制を構築しております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を2025年度は3回開催し、その内容について取締役会に報告、活動を点検しております。

#### 3) リスク管理体制

重要な経営課題については、原則月1回以上開催される取締役会、経営会議、ならびに機能部主催の会議等において審議しております。また、安全、災害、品質、環境等各種リスクに対し、担当部署を定め、社内規程に基づき、点検と改善を進めております。具体的には、被災時を想定した避難訓練、生産復旧訓練や発災3日を想定した初動をシミュレーションした訓練を実施しております。加えて、品質や災害他有事における事業継続マネジメント等について、海外事業体や重要仕入先への監査や改善指導を行っております。他に、防災に対する人づくりとして、トヨタ自動車の「考動館」の見学を基幹職に加え、主任級にも拡大しております。

## 4) グループ会社の経営管理

当社の子会社に対する管理方針を定めた関係会社管理規程（承認・協議・報告事項を定めた規程）に基づき、グループ全体の経営管理を実施しており、具体的には子会社の重要な業務執行について、当社取締役会承認を受ける体制としております。また、グループ共有の経営指針となる年度グループ方針を制定し、子会社に展開しております。加えて、関係会社等に役員派遣を行い、各社取締役会への出席を通じて、経営状況の確認を実施しております。

## 5) 監査役の職務執行

年度監査計画を策定し監査役監査基準等に基づき、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会をはじめとした重要な会議や委員会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、子会社往査を通じて経営陣との意見交換や帳票の閲覧などを行い、企業集団のガバナンス状況を確認しております。また、監査の実効性強化のため、内部監査部門や会計監査人と定期的な情報交換を行っております。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、「株主資本配当率（DOE）」3%を目安とし、「連結配当性向」、「配当利回り」とあわせ、収益状況や財務状況等を総合的に勘案して配当額を決定することを方針としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2026年5月15日開催の取締役会決議により期末配当金を普通配当1株当たり60円とし、2026年6月11日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2025年11月に実施いたしました中間配当金の1株当たり55円を合わせた当期の年間配当金は1株当たり115円となり、前期から20円の増配となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第79期 (2026年3月31日現在)	第78期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	第79期 (2026年3月31日現在)	第78期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>313,639</b>	<b>285,604</b>	<b>流動負債</b>	<b>124,751</b>	<b>131,106</b>
現金及び預金	80,905	75,074	買掛金	53,470	51,306
受取手形及び売掛金	84,997	81,774	電子記録債務	1,310	9,605
電子記録債権	10,757	11,823	リース債務	496	375
有価証券	36,881	23,198	未払費用	28,311	26,657
商品及び製品	29,391	26,131	未払法人税等	3,690	2,475
仕掛品	43,823	41,838	賞与引当金	11,986	11,373
原材料及び貯蔵品	9,713	9,339	役員賞与引当金	214	194
その他の流動資産	17,220	16,468	環境対策引当金	—	1,033
貸倒引当金	△50	△43	製品保証引当金	12,434	12,244
<b>固定資産</b>	<b>234,695</b>	<b>225,289</b>	その他の流動負債	12,837	15,839
<b>有形固定資産</b>	<b>135,305</b>	<b>123,591</b>	<b>固定負債</b>	<b>52,061</b>	<b>50,088</b>
建物及び構築物	50,114	44,280	社債	10,000	10,000
機械装置及び運搬具	45,950	35,807	リース債務	1,564	687
工具器具備品	10,798	10,084	繰延税金負債	23,382	18,577
土地	14,155	14,043	役員退職慰労引当金	276	270
リース資産	2,973	2,032	退職給付に係る負債	16,423	20,055
建設仮勘定	11,313	17,343	資産除去債務	72	72
<b>無形固定資産</b>	<b>5,149</b>	<b>4,445</b>	その他の固定負債	341	425
ソフトウェア	3,433	2,320	<b>負債合計</b>	<b>176,812</b>	<b>181,194</b>
その他の無形固定資産	1,715	2,125	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>94,240</b>	<b>97,252</b>	<b>株主資本</b>	<b>283,198</b>	<b>262,542</b>
投資有価証券	18,051	32,579	資本金	22,856	22,856
長期貸付金	332	337	資本剰余金	25,245	25,639
退職給付に係る資産	62,997	49,969	利益剰余金	243,617	233,047
繰延税金資産	3,636	5,033	自己株式	△8,520	△19,001
その他の投資その他の資産	9,303	9,410	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>64,577</b>	<b>45,356</b>
貸倒引当金	△80	△79	その他有価証券評価差額金	2,955	5,068
<b>資産合計</b>	<b>548,334</b>	<b>510,894</b>	為替換算調整勘定	35,814	23,265
			退職給付に係る調整累計額	25,807	17,021
			<b>非支配株主持分</b>	<b>23,745</b>	<b>21,801</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>371,521</b>	<b>329,699</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>548,334</b>	<b>510,894</b>

## 連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	第79期	第78期 (ご参考)
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	644,701	617,660
売上原価	552,795	527,989
売上総利益	91,905	89,670
販売費及び一般管理費	56,282	54,399
営業利益	35,623	35,270
営業外収益	9,232	3,996
受取利息配当金	1,672	1,890
持分法による投資利益	811	707
為替差益	4,599	—
その他の営業外収益	2,148	1,398
営業外費用	1,099	4,956
支払利息	63	43
為替差損	—	4,333
固定資産除売却損	905	—
その他の営業外費用	130	579
経常利益	43,756	34,310
特別利益	5,897	6,201
固定資産売却益	—	781
投資有価証券売却益	5,897	5,420
特別損失	3,803	641
固定資産除売却損	—	114
減損損失	3,219	375
環境対策引当金繰入額	—	43
投資有価証券評価損	583	—
子会社清算損	—	108
税金等調整前当期純利益	45,850	39,870
法人税、住民税及び事業税	11,174	10,687
法人税等調整額	3,025	1,341
当期純利益	31,650	27,841
非支配株主に帰属する当期純利益	2,178	1,793
親会社株主に帰属する当期純利益	29,471	26,047

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第79期 (2026年3月31日現在)	第78期 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	第79期 (2026年3月31日現在)	第78期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>160,836</b>	<b>152,074</b>	<b>流動負債</b>	<b>70,660</b>	<b>82,050</b>
現金及び預金	6,600	9,826	電子記録債務	—	6,728
電子記録債権	9,095	8,823	買掛金	23,855	22,775
売掛金	41,312	40,407	リース債務	27	14
有価証券	36,682	22,601	未払金	3,120	7,511
商品及び製品	5,560	4,276	未払費用	18,971	18,292
仕掛品	16,473	16,205	未払法人税等	579	233
原材料及び貯蔵品	4,684	4,252	賞与引当金	8,927	8,521
その他の流動資産	40,426	45,689	役員賞与引当金	48	45
貸倒引当金	—	△10	環境対策引当金	—	1,033
<b>固定資産</b>	<b>142,968</b>	<b>150,989</b>	製品保証引当金	11,011	11,027
<b>有形固定資産</b>	<b>56,911</b>	<b>53,790</b>	その他の流動負債	4,118	5,866
建物	18,676	14,950	<b>固定負債</b>	<b>36,773</b>	<b>36,618</b>
構築物	2,240	2,020	社債	10,000	10,000
機械装置	21,935	14,609	リース債務	78	32
車両運搬具	609	538	繰延税金負債	5,508	4,885
工具器具備品	2,453	2,730	退職給付引当金	21,093	21,612
土地	8,265	8,429	資産除去債務	72	72
リース資産	55	42	その他の固定負債	19	16
建設仮勘定	2,674	10,467	<b>負債合計</b>	<b>107,433</b>	<b>118,669</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,205</b>	<b>3,566</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	2,646	1,570	<b>株主資本</b>	<b>194,381</b>	<b>179,993</b>
その他の無形固定資産	1,558	1,996	資本金	22,856	22,856
<b>投資その他の資産</b>	<b>81,852</b>	<b>93,632</b>	資本剰余金	25,110	25,504
投資有価証券	7,909	23,692	資本準備金	25,110	25,110
関係会社株式	18,999	18,786	その他資本剰余金	—	394
関係会社出資金	13,304	13,304	<b>利益剰余金</b>	<b>154,935</b>	<b>150,634</b>
長期貸付金	3,942	3,946	利益準備金	3,290	3,290
前払年金費用	30,889	27,398	その他利益剰余金	151,645	147,344
その他の投資その他の資産	6,826	6,523	特別償却準備金	4	8
貸倒引当金	△19	△19	別途積立金	91,600	91,600
<b>資産合計</b>	<b>303,805</b>	<b>303,063</b>	圧縮積立金	85	—
			繰越利益剰余金	59,955	55,736
			<b>自己株式</b>	<b>△8,520</b>	<b>△19,001</b>
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,990</b>	<b>4,400</b>
			その他有価証券評価差額金	1,990	4,400
			<b>純資産合計</b>	<b>196,372</b>	<b>184,393</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>303,805</b>	<b>303,063</b>

## 損益計算書

(単位 百万円)

科目	第79期	第78期 (ご参考)
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	283,145	267,427
売上原価	254,776	240,997
売上総利益	28,368	26,430
販売費及び一般管理費	32,227	29,256
営業損失 (△)	△3,858	△2,825
営業外収益	30,451	24,739
受取利息配当金	26,443	23,924
為替差益	2,896	129
その他の営業外収益	1,111	686
営業外費用	930	60
支払利息	34	34
固定資産除売却損	868	—
その他の営業外費用	27	26
経常利益	25,662	21,853
特別利益	6,884	5,420
固定資産売却益	986	—
投資有価証券売却益	5,897	5,420
特別損失	3,803	532
固定資産除売却損	—	114
減損損失	3,219	375
環境対策引当金繰入額	—	43
投資有価証券評価損	583	—
税引前当期純利益	28,743	26,741
法人税、住民税及び事業税	3,921	3,063
法人税等調整額	1,619	1,789
当期純利益	23,202	21,888

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社東海理化電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 後藤 泰彦  
公認会計士 堀場 喬志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表（誤謬の訂正に関する注記）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首利益剰余金等を修正している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社東海理化電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 後藤 泰彦

公認会計士 堀場 喬志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表（誤謬の訂正に関する注記）に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、往査等の機会を通じ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、過年度の有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書に訂正が発生しました。これを受けて、会社は、再発防止のために財務諸表に係わる内部統制についてより一層の充実を図ることとしております。この点を含め、当該内部統制の整備及び運用の状況について、監査役会として引き続き監視と検証を行ってまいります。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社東海理化電機製作所 監査役会

常勤監査役 土屋年章 印

監査役 山田美典 印

監査役 弟子丸昭宏 印

(注) 監査役 山田美典及び監査役 弟子丸昭宏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

剰余金の配当の基準日 期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日

単元株式数 100株

証券コード 6995

上場取引所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告の方法 電子公告  
ただし、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。  
(アドレス)  
<https://www.tokai-rika.co.jp/>

## 株式事務のご案内

- 株主名簿管理人  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所  
名古屋市中区栄三丁目15番33号  
三井住友信託銀行株式会社証券代行部
- 各種お問合せ先／郵便物送付先  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)  
三井住友信託銀行株式会社証券代行部  
フリーダイヤル  
(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)  
0120-782-031  
ホームページ  
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

## ■お知らせ

### 1. 未受領の配当金のお受取りについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

なお、配当金は支払開始の日から満3年を経過いたしますと、定款の定めによりお支払いができなくなりますので、お早めにお受取りください。

### 2. 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等について

口座を開設されている証券会社にお申出ください。

なお、特別口座に口座をお持ちの株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メ 毛

## 株主総会会場ご案内図



### 施設見学会開催のご案内 株主総会終了後、株主様を対象に施設見学会を開催いたします。

◆見学場所：当社音羽工場（本社帰着予定時刻：17:00頃）

◆予約方法：お電話〔0587-95-8192（受付時間 平日8:30～17:00）〕または  
下記WEBサイトより『お名前、お電話番号、株主番号』をご連絡ください。

<https://forms.office.com/r/WLa4Fbxri1>



※参加申し込みは**事前予約制（予約期限：6月5日(金) 17:00まで）**となります。

**当日の参加申し込みにつきましては、お受けいたしかねますので、予めご了承ください。**

ご登録いただいた個人情報は、当社個人情報保護方針に則り、本施設見学会のためにのみ使用いたします。

株式会社 東海理化

<https://www.tokai-rika.co.jp/>

